



手打ちそば道場大心堂 入会規約

第1条(入会)

申込書に必要事項をご記入いただき、入会金 3,000円を添えてお申し込みください。会員証を発行いたします。

受講を希望される方は原則として会員になっていただきます。

会員資格の有効期限は入会より3年間です。ただし、有効期限内に継続手続きされますと、継続会員扱い2,000円となります。

入会金は当道場側の事情で講座を中止した場合等を除き、お返しいたしません。

第2条(個人情報の取り扱い)

手打ちそば道場大心堂では、入会・受講の際にご提示いただく氏名、住所、生年月日、ご連絡先等の個人情報(以下「個人情報」といいます。)は、講座に関する諸連絡や、ご満足いただける教室づくりの内部資料などに限って使用いたします。

第3条(会員証の扱い)

会員証は記名されているご本人のみ有効で、他人に貸したり、譲ったりすることはできません。

会員証は受講のお申し込み、特別催事へのご参加、特典ご利用などの際には必ずご提示ください。

会員証を紛失した場合には、受付にて再交付のお手続きが必要となります。再交付には手数料 200円が必要となります。

第4条(受講申し込み)

受講申し込みの際は、備えつけの受講申込書に所定事項をご記入のうえ、会員証と受講料を添えてお申し込みください。

会員期間中であればご希望により何講座でも受講することができます。その際に新たに入会金は必要ありません。

受講料はお申し込み時にお支払いください。

お申し込み後の講座変更には応じかねますので、十分にご確認のうえ、お申し込みください。なお事前の講座見学をご希望の方は、お問い合わせください。

受講証は他人に貸したり、譲ったりすることはできません。

受講証は受講の際には必ずご持参ください。

受講証のご提示がない場合は、受講できない場合がございますのでご注意ください。

いったん納入した受講料・教材費等は、本人の転居や病気など、当道場がやむを得

ないと認めた事情に限り、払い戻しいたします。

第5条(受講上のご注意)

教室を欠席された場合は、いかなる理由であっても振り替え、払い戻し等のお取り扱いはいいたしません。

受講時の写真撮影は OK ですが、録画はご遠慮ください。

持病のある方、体調不良の方は予め、講師及び道場担当者にお申し出ください。

講座の際に使われるそば包丁などの取り扱いには十分ご注意ください。

貴重品は必ず手元に置いて、盗難には十分お気を付けください。

道場内にて発生した私物等の盗難、もしくはご本人の不注意または心身障害等による事故、その他の物的事故等については賠償の責を負いません。

万一、傷病発生の際は応急の処置をとりますが、明らかに当道場の過失による場合のほかは責を負いませんのでご了承ください。

教室内での物品販売や金品の授受はお断りいたします。

道場内で他の会員に迷惑をかけるような行為、または違法と判断する行為がある場合は、受講をお断りする場合がございます。

講師の都合またはやむを得ぬ事由により、代理による講義、レッスン、または講座を休講もしくは中止する場合がございます。また交通機関のストライキ、天災地変などやむを得ない事情で休講する場合がございます。なお休講の場合は通常、補講をいたしますが、場合によっては補講ができない場合がございます。

講師の急病や、天候による交通機関の遅れ等の理由により、当道場より緊急にご連絡を取らせていただく場合がございます。ご登録の氏名・ご住所・ご連絡先等に変更があった場合は、お申し出ください。また緊急連絡先など、個人情報のご提供が無い場合(入会・お申し込みの際、一部の記入事項が未記入の場合)、または当社からご連絡の際、ご本人さまと直接ご連絡がつかない場合(留守番電話など)、緊急のご連絡ができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

道場内は、禁煙です。喫煙は所定の場所で必ず灰皿をご使用ください。

第6条(個人情報の開示・訂正・利用停止等)

当社からの各種ご案内送付または諸連絡の停止について、お客さまからお申し出があった場合は、遅滞なく手続きを実施します。また利用停止のお申し出があった場合は、すみやかに利用を停止し、当該個人情報を削除します。個人情報の開示においては、当社の定める手続きに従い、原則として当社指定の書面より回答いたします。